



誰もが誰かの、
たからもの。

令和8年度「外国人材定着支援補助金」の募集を開始しました！

県内の外国人材(技能実習生及び特定技能外国人に限る)の就労環境整備等を目的とする外国人材定着支援補助金の募集を開始しました。

1 申請受付期間

令和8年5月13日から令和8年11月30日まで

※事業対象期間:交付決定日から令和9年1月29日まで

2 概要

補助対象者:外国人材(技能実習生及び特定技能外国人に限る)を受け入れている、又は事業完了までに新たに雇用する具体的な計画がある県内中小企業者等(介護・看護分野を除く)

補助対象経費:外国人材の特有の事情に配慮した就労環境等の整備に要する経費

補助率:1/3

補助上限額:50万円

3 申請先

島根県中小企業団体中央会 雇用対策課

島根県松江市母衣町55-4

TEL:0852-21-4809

島根創生計画[第2期]

I 活力ある産業をつくる
3 人材の確保・育成
(1) 多様な就業の支援 (P.28)

【県 HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakuju8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

